

事 務 連 絡

平成 29 年 3 月 27 日

保健所設置市薬務主管課 御中

神奈川県保健福祉局生活衛生部薬務課

「使用上の注意」の改訂について」の訂正について

このことについて、平成 29 年 3 月 22 日付けで厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

また、別紙の団体には別途送付しています。

問合せ先

薬事指導グループ 香取

電話 045-210-1111 内線 4970

045-210-4967 (直)



## 別紙

### ※連絡済み団体

公益社団法人神奈川県医師会

公益社団法人神奈川県病院協会

一般社団法人神奈川県歯科医師会

一般社団法人神奈川県精神科病院協会

公益社団法人神奈川県薬剤師会

公益社団法人神奈川県病院薬剤師会

事務連絡  
平成 29 年 3 月 22 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課

「「使用上の注意」の改訂について」の訂正について

医薬品の安全対策については、日頃から御尽力いただいているところであります。  
今般、別添のとおり、日本製薬団体連合会安全性委員会委員長宛て通知したのでお知らせ  
します。





薬生安発 0322 第 1 号  
平成 29 年 3 月 22 日

日本製薬団体連合会  
安全性委員会委員長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課長

「「使用上の注意」の改訂について」の訂正について

標記の改訂については、本年 3 月 21 日付け薬生安発 0321 第 1 号にて通知しているところですが、同通知別紙 2 の一部に誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、参考までに、訂正後の通知別紙 2 を別添いたします。

記

誤	正
<p>(前略) 「直腸腔瘻： 本剤の投与後に直腸腔瘻があらわれることがあるので、本剤投与後は定期的に観察を行い、瘻孔が認められた場合には、手術等の適切な処置を行うこと。」 を追記する。</p>	<p>(前略) 「直腸腔瘻： 本剤の投与後に直腸腔瘻があらわれることがあるので、本剤投与後は定期的に観察を行い、瘻孔が認められた場合には、手術等の適切な処置を行うこと。」 を追記する。  <u>(注) 患者向医薬品ガイドを作成する医薬品に特定する。</u></p>

## 別紙 2

255 痔疾用剤

【医薬品名】 硫酸アルミニウムカリウム水和物・タンニン酸

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

[重要な基本的注意] の項の投与手技上発生する可能性がある事象に

「本剤の投与手技上、以下の事象が発生する可能性があるので十分に注意すること。

直腸腔瘻〔女性の前側の痔核に注射する際、直腸壁全層を注射針が穿通し、腔とその近傍に刺入・注射した場合に発生する。このような場合には、観察を十分に行い、手術等の適切な処置を行うこと。〕」

を追記し、[副作用] の「重大な副作用」の項に

「直腸腔瘻：

本剤の投与後に直腸腔瘻があらわれることがあるので、本剤投与後は定期的に観察を行い、瘻孔が認められた場合には、手術等の適切な処置を行うこと。」

を追記する。

(注) 患者向医薬品ガイドを作成する医薬品に特定する。